

市長説明要旨

－ 平成28年6月市議会定例会 －

四 万 十 市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、6月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

【友好都市北海道別海町長の逝去について】

提出議案の説明の前に、本市の友好都市であります北海道別海町みずぬまたけしの水沼猛町長のご逝去について報告させていただきます。

水沼町長におかれましては、昨年4月の町長選で3選を果たされ行財政改革や酪農・漁業を中心とした産業振興に手腕を振るわれていましたが、昨年末から体調を崩され、5月4日にご逝去されました。在任中の平成26年11月に本市で開催されました「第12回友好都市サミット」には遠路お越しいただき、サミットのテーマであった産業振興を中心にいろいろなお話をさせていただいたことを記憶しております。

通夜、告別式には本市からも中山副市長が参列させていただきましたが、改めましてここに水沼町長に対します哀悼の意を捧げますとともに、ご生前のご功績並びに本市に賜りましたご厚情に対して敬意と心からの感謝を申し上げ、ご冥福をお祈りいたします。

【提出議案】

さて、今期定例会にお願いします議案は専決処分の承認議案として、「平成28年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算」など4件、予算議案として「平成28年度四万十市一般会計補正予

算」など3件、条例議案として「四万十市男女共同参画推進協議会条例」など3件、また、その他の議案として「公の施設の指定管理者の指定期間の変更について」など5件のほか、「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」に関する諮問案3件の計18件となっています。この他に報告事項が13件ございます。

提出議案の詳細につきましては後程、副市長からご説明しますので、私からは平成27年度の決算概要、並びに3月定例会以降における主要課題等への取り組みについてご報告いたします。

【決算概要】

はじめに平成27年度の決算概要です。数字は万円の概数で申し上げます。

◎まず一般会計は

歳入 228億 747万円

歳出 222億1,987万円

収支は5億8,760万円の黒字ですが、28年度へ繰り越した事業の財源1億3,996万円を差し引くと、実質収支は4億4,764万円の黒字となりました。これは全額、減債基金に積み立てました。

◎次に特別会計です。

国民健康保険会計事業勘定は、50億4,674万円

奥屋内へき地出張診療所会計は、522万円

下水道事業会計は、9億7,196万円

住宅新築資金等貸付事業会計は、162万円

鉄道経営助成基金会計は、4億8,617万円

農業集落排水事業会計は、5,139万円

幡多中央介護認定審査会会計は、645万円

簡易水道事業会計は、5億8,668万円

でいずれも歳入歳出同額です。

◎国民健康保険会計診療施設勘定は

歳入 3億2,506万円

歳出 4億6,117万円

差し引き1億3,611万円の赤字です。この赤字は専決処分
で28年度予算からの繰上充用により措置をしています。

◎後期高齢者医療会計は、

歳入 4億7,026万円

歳出 4億6,047万円

差し引き979万円の黒字ですが、出納整理期間内の保険料収入に
よるもので、全額を28年度へ繰り越し、後期高齢者医療広域連合
に納付します。

◎と畜場会計は

歳入 2億8,773万円

歳出 2億5,436万円

差し引き3,337万円の黒字です。これは全額、財政調整基金に積み立てました。

◎幡多公設地方卸売市場事業会計は

歳入 143万円

歳出 135万円

差し引き8万円の黒字ですが、全額28年度へ繰り越した事業の財源となります。

◎介護保険会計保険事業勘定は

歳入 36億2,609万円

歳出 36億1,819万円

差し引き790万円の黒字ですが、全額を28年度へ繰り越し、介護給付費負担金などの精算による返還金の財源となります。

◎園芸作物価格安定事業会計は

歳入 828万円

歳出 242万円

差し引き586万円の黒字ですが、価格差補給金の減少による余剰

金で、全額を28年度へ繰り越し、園芸作物価格安定基金に積み立てるものでございます。

◎続いて企業会計です。まず水道事業会計は損益計算で

収 益 4 億 3 , 4 0 8 万円

費 用 3 億 9 , 3 5 8 万円

差し引き4,050万円の黒字です。また資本的収支は

収 入 1 億 2 , 0 6 3 万円

支 出 2 億 7 , 7 1 6 万円

差し引き1億5,653万円の不足で、これは当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び繰越利益剰余金で補填いたしました。

◎病院事業会計は損益計算で

収 益 1 8 億 9 , 1 1 1 万円

費 用 1 9 億 4 , 7 5 8 万円

差し引き5,647万円の赤字です。

この結果、累積で25億1,690万円の未処理欠損金となり、全額翌年度への繰り越しとなりました。また資本的収支は

収 入 1 億 5 , 2 7 6 万円

支 出 2 億 1 6 9 万円

差し引き4,893万円の不足を生じましたが、この不足額は当年度

分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

以上が平成27年度の決算概要です。

続きまして3月定例会以降における主要課題等への取り組みについてご報告いたします。

【熊本地震への対応・支援】

まず、現在も地震活動が継続している熊本地震への対応についてです。

4月14日夜の熊本県熊本地方を震源とする、最大震度7の前震に続き、2日後の16日未明には、今回の熊本地震の本震とされるマグニチュード7.3、最大震度7の地震が発生しました。この本震においては本市でも私以下約70名での震災第2配備体制をとり、警戒に当たりましたが特に被害はありませんでした。この地震では、関連死を含めると69名もの尊い命が失われ、なお1名の方が行方不明となっております。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、負傷された方々や、13万棟を超える住宅被害により今なお避難所生活を余儀なくされている皆様、また、そのご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。

本市では、地震発生後、人的支援として公益財団法人日本水道協

会の要請を受け、4月18日～30日までの13日間、熊本県菊池郡^{きくちぐん}おおづまち^{おおづまち}大津町及び熊本市へ給水隊として延べ3班12名を派遣し、避難所での応急給水及び配水池での補給活動等に従事してきました。また、4月21日～22日の2日間には、災害派遣医療チーム(DMAT)^{ディーマツト}として市民病院の非常勤医師1名、理学療法士1名、看護師3名の合計5名を派遣し、避難所での避難者の状況調査や巡回診療の活動に従事してきたところです。

また、義援金として市より50万円の支出を決定するとともに、特別職、市議会、管理職互助会からも合わせて50万円の支出を決定したほか、市職員や市民の皆様に対し、広く義援金を募るため、市内14ヶ所に募金箱を設置するなど募金活動も行っており、順次被災地に送金しています。

今後とも必要とされる支援ニーズ、要請に応じて、可能な限り被災地への支援を実施していきたいと考えています。

【住宅の耐震化事業等】

次に住宅の耐震化事業等についてです。

これまで「命を守る対策」として戸別訪問などにより必要性を広く啓発し、事業推進を図ってきました住宅の耐震化をはじめ、老朽住宅等の除却、危険ブロック塀の撤去や家具転倒防止対策等に係る問合せ・申込み件数が熊本地震以降、大幅に増加しています。これは、今回の熊本地震による住宅への被害の様子が、映像等でも報道

されたことにより、改めて地震の力・怖さを感じたことに他ならないと考えます。

この機会を逃さず更なる啓発、事業推進に努めていくとともに、住宅の耐震化だけではなく、今回の熊本地震で見えてきた課題一つ一つを教訓に、市民の防災意識向上も図りつつ、避難所運営のあり方や支援物資の搬送手段、災害ゴミの処分など今後の防災対策に活かしていきたいと考えております。

【想定最大規模降雨における浸水想定】

次に想定最大規模の降雨における浸水想定についてです。

近年多発する大雨、洪水被害等への対応を図るため、昨年「水防法」の一部が改正され、新たに「想定最大規模」の降雨による浸水想定区域の指定などが義務づけられました。これに伴い、先月国土交通省より、四国では渡川水系をはじめ6水系14河川で、過去に観測された最大雨量から積算した新たな浸水想定が公表され、本市の場合、浸水面積ではこれまでの2倍以上となる約2,600ヘクタールにも広がるとされました。

このような背景から、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、先月24日には河川管理者である国土交通省四国地方整備局、高知地方气象台、高知県、市で構成する「四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設立したところです。今後は当協議会において、相互に連携して減災のための

目標を共有し、ハード・ソフト両面の減災対策を一体的かつ計画的に推進していくこととしております。

また、市としても今回の公表を受け、これまでの洪水・土砂災害ハザードマップの見直しを行い、日頃の備えや迅速かつ安全な避難を行ってもらうため、危険個所や避難場所などをわかりやすく表示した新たなマップを作成し、市民の皆様^{みずぼうさい}に周知していく必要があると考えております。

南海トラフ地震による津波被害同様に、洪水被害に対しても「千年に1回程度を下回る発生確立」ではありますが、いたずらに怖がることなく、かつ油断することなく、「逃げ遅れゼロ」に向けた早期避難への周知方法や避難体制などの対策を確立し、住民の水防災意識の向上に努めていきたいと考えております。

【高知県総合防災訓練・地域防災フェスティバル】

次に高知県総合防災訓練についてです。

6月5日に宿毛港湾をメイン会場に、また幡多郡内10ヶ所をサテライト会場として「平成28年度高知県総合防災訓練及び地域防災フェスティバル」が開催されました。この訓練は、県内を4つのブロックに分け毎年開催されているもので、今年度は西部ブロック6市町村での開催となりました。

当日は、国土交通省四国地方整備局、高知地方気象台をはじめ陸・海・空自衛隊、消防、消防団、自主防災組織など、85の機関や団

体、企業が参加して、南海トラフ地震などの大規模災害や風水害を想定した本番さながらの訓練が行われました。本市でも市民病院をサテライト会場として、医療救護所、救護病院の立ち上げ訓練を行い、初動体制や情報伝達方法の確認を行うとともに、災害時には同じく救護病院となる民間の4病院の職員も初めて参加し、運営方法の習熟に努めました。

また、メイン会場には、地震や風水害などの災害に関するさまざまな展示や体験コーナー、地域の特産品ブースが設けられ、家族連れなど多くの方々が楽しみながら防災に触れることができたことと思います。

近い将来必ず起こるとされる南海トラフ地震や局地化、激甚化する豪雨による風水害に備え、各防災関係機関・関係団体の連携が図れたうえにそれぞれの役割を再認識できましたので、今後の協力体制に十分活かしていきたいと考えています。

【治水事業の推進】

次に、治水事業の推進についてです。

まず、横瀬川ダム建設事業についてですが、取得にあたって調整を進めておりましたダム本体工事に係る用地について、本年4月24日をもってすべての取得が完了し、あわせて契約手続を進めております「横瀬川ダム本体建設工事」についても、今月末には契約が整い、工事に着手するとお聞きしているところです。

また、「ダム取水放流設備」や「管理用水力発電設備」、「^{いちゅうばら}一生原トンネル」などの周辺施設・設備についても引き続き本年度施工されるとのことです。

現在、現地においては、横瀬川の水を一時的に仮排水路に流すための工事も終え、着々とダム本体工事に向けた準備が進められており、いよいよ、ダム本体の施工による活気溢れる重機の音を待つばかりとなっております。

このように、待望であった「横瀬川ダム建設事業」が大きく進展するなかで、工事がスムーズに進捗し、予定どおり平成31年度の完成が図られるには、必要な予算が計画的に確保されることが重要ですので、引き続き関係機関に予算確保を強く要望してまいります。

次に、具同・楠島地区の内水対策については、国・県・市と学識者で組織する「相ノ沢川総合内水対策協議会」において、ハード・ソフトの両面から総合的な内水対策の実施に向けた目標と具体的な内容を検討してきており、本年3月の第3回協議会において、相ノ沢川総合内水対策計画（案）をとりまとめるとともに、本年の洪水期に備え、6月4日にはソフト対策の一つとして、該当地区を対象とした内水情報の取得などを学習するための防災訓練を行いました。

この総合内水対策の実施においては、田畑での盛土等の規制など、住民の皆様の協力が必要な内容も含まれていることから、関係地区の皆様のご意見を伺うため、アンケートの配布を行い意見の収集を行ったところで、今後は、これらのご意見を踏まえ、総合的に調整・

検討した「相ノ沢川総合内水対策計画」として策定を行い、速やかな事業の着手に努めてまいります。

【健康増進対策】

次に健康増進対策についてです。

本市では、本年3月に国民健康保険加入者の健康増進、疾病予防等と国民健康保険の医療費の適正化のため、四万十市国民健康保険データヘルス計画を策定しました。これまで、健康増進を図るため特定健診、各種がん検診、保健師による健康教育、健康相談等を実施してきましたが、今年度からは更に、データヘルス計画に基づき、健診等の受診率向上と早期治療につなげるために三つの新たな取り組みを実施します。

まず、健診を受診していても健診の異常値を放置している方への医療機関の積極的な受診勧奨を行い、適切な治療につなげて重症化を防止します。次に、前年に健診対象の方で健診を受けていない方に対し、電話・訪問等による積極的な受診勧奨を行い健康状態の把握に努めます。更に、健診の無料受診対象者を40歳代から30歳代までに引き下げ、特に若年層の健康意識の向上及び早期発見につなげていきます。

これらの取り組みにより、自身の健康状態を把握、理解していただき、適切な治療・生活習慣病の早期発見等につなげ、健康寿命の延伸、若い世代の健康意識の向上を図るとともに医療費の抑制に努め

ていきます。

【高齢者福祉対策】

次に高齢者福祉対策についてです。

本市の介護保険事業の中で、これまで要支援 1、2の方に対して提供していた全国一律の訪問介護と通所介護サービスを、市町村が取り組む地域支援事業である「新しい総合事業」としての介護予防・日常生活支援総合事業に本年 3 月から移行しました。

新しい総合事業は、現行の訪問介護と通所介護サービスに加え、地域の実情に応じた多様なサービスを提供することが可能となっています。本市の場合、まずは現行の訪問介護と通所介護サービスが順調に移行したところですが、地域の実情に応じた多様なサービスの提供については、地域ニーズ・課題を基に新たなサービスの整備が急務となっており、サービスを主体的に協議する「四万十市生活支援等サービス体制整備推進会議」を 4 月に発足したところです。この推進会議は、生活支援コーディネーター、地域福祉活動関係者、生活支援等サービス提供者、医療関係者等 17 名で構成されています。今後は、地域ニーズ、地域資源の把握、新しい総合事業で提供するサービスの構築、生活支援サービスの担い手を養成する養成講座の実施等について、来年度からの実施を目指し協議、検討を進め、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要なサービスの提供ができるよう努めていきます。

【図書館の指定管理者制度導入】

次に図書館の指定管理者制度導入についてです。

今年4月1日から図書館の運営を指定管理者制度の導入により「株式会社図書館流通センター」へ移行しました。

このことにより、これまでの図書館サービスを継続しながら、市民要望のあった月曜日及び祝日の開館や、本館においては19時まで開館時間を延長するなど基本的なサービスの向上が図られています。

指定管理に移行してから2カ月を経過した時点で、入館者数が前年同時期と比較して12,016人から13,309人へ10.8%増加し、個人貸出冊数も27,603冊から29,219冊へ5.9%増加しています。今後も指定管理者において、広報や新たなホームページの作成などにより、市民周知を図るとともに、新たな利用者の獲得に向けた「映画上映会」や「作家講演会」なども計画されていますので、引き続き指定管理者と協議、調整を行い、市民の求める新しいサービスを提供しつつ、更なる利用者の拡大に努めていきたいと考えています。

また、指定管理者から提案のあった学校との連携ですが、すでに学校用図書検索データベースを全小学校に導入し、運用が始まるとともに、学校から要望の強かった図書を使った学習支援のための資料配送サービスについても、小中学校を対象に開始されたところです。

今後も「市民が集い、学び、憩う図書館を目指す」という図書館運営方針に基づき、市民にとって親しみやすい図書館の実現に向け、取り組んでまいります。

【複合施設整備の共同研究】

次に複合施設整備の共同研究についてです。

市立文化センター、中央公民館、働く婦人の家、郷土資料館などの公共施設の老朽化対策は、本市の重要な課題であるとともに、人口減少時代にあって、施設機能を集約し行政サービスの効率化を図ることも必要です。

また、市民や来訪者にとって使い勝手が良く、利便性の高い場所として、多様な都市機能や交通網が集積している中心市街地での整備を最優先に検討すべきとも考えます。

そうした中、J A高知はたの本所建物も同じく老朽化対策が課題となっており、当該施設は、中心市街地にあって一定規模の敷地面積を有するとともに、中央公民館に隣接するなど利便性や駐車スペースの確保など優位な立地条件にあることから、合築による複合施設整備の可能性を共同で研究していくこととしたもので、このたび、J A高知はたと「連携・協力に関する基本協定」を締結のうえ、第1回目の「複合施設整備研究会」を開催したところです。

第1回目の研究会では、両者の現有施設の概要などを整理し、まずは現状を共有していただいたところで、今後は、複合施設の機能

や規模等の概略を想定するとともに、施設の建設位置や整備手法、整備財源や費用負担などについて共同で調査・研究を進め、十分な意見交換を図りながら、合築するとした場合のより良い施設整備の可能性を探ってまいります。

【道の駅「よって西土佐」】

次に道の駅についてです。

道の駅「よって西土佐」が3月31日のプレオープンに続き、4月10日にグランドオープンをすることができました。

グランドオープン時には、尾崎高知県知事や山本、石田両衆議院議員はじめ多数のご来賓の方々にご出席いただくとともに、西土佐地域の人口を上回る約4,500人もの皆様にお越しいただき、盛大に落成式とオープニングセレモニーを執り行うことができました。これもひとえにこれまでの議員の皆様や関係各位のご理解とご協力の賜物であると深く感謝申し上げます。

プレオープン以来、2ヶ月が過ぎましたが、ゴールデンウィーク期間中には「とまとまつり」と銘打ち、限定メニューの開発、販売など趣向を凝らした取り組みを行った結果、来客数も好調に推移し、レジ通過者で57,000人、売上額も5,400万円を超えるなど当初の予想を超えるスタートとなっています。今後もこういった取り組みを継続し、西土佐の旬の農産物等を前面に出しながら事業展開していくこととしています。

【地方創生】

最後に地方創生についてです。

地方創生におきましては、昨年の10月に「四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して、人口減少を克服し社会全体の活力を維持するために、その実現に取り組んでいます。

今年度はこれまでの取組をさらに深化させ、加速化していくために、地方創生推進交付金が新たに創設されましたので、この新型交付金を獲得すべく、四万十の知名度、イメージを最大限生かしながら、“四万十ブランド”を産業活動と一体になったローカルブランドとして再構築するとともに、生産・加工・流通・販売の一貫した「地産外商」を官民一体で、地域間・事業者間が連携して取り組むことで産業振興と雇用の創出を図るための事業パッケージを策定し、5月に国の事前相談を受けたところです。

また、併せて今年度の税制改正により創設された企業版ふるさと納税の活用に向けて、四万十川沿線をサイクルロードとして整備し、サイクリングを通じた宿泊滞在型観光につなげるための「四万十流域サイクルロード整備プロジェクト」を企画立案し、地域再生計画の認定に向けて取り組みを進めております。認定をいただければ、民間企業の方々に、本市の地方創生への取組に対しご賛同をいただき、寄付を通じて積極的に貢献いただけるよう広く周知に努めていきたいと考えています。

今後も、このように交付金や企業版ふるさと納税を積極的に活用

して、総合戦略に位置付けた施策、事業を実施し実現することで、本市の創生に向けた取り組みを着実に進めていきたいと考えています。

以上で、平成27年度の決算概要並びに3月定例会以降における主要課題等への取り組みについての報告を終わります。